

資源の有効活用と河川管理のコスト縮減に向けた試行的取組み！ ～河川内の樹木を薪ストーブの燃料材や きのこ栽培の菌床材・チップ材等に活用しませんか？～

羽越河川国道事務所では、横川に繁茂する樹木のうち、河川管理上支障がある樹木の伐採を適宜実施しています。

従来、樹木伐採に係るコスト縮減を目的とした伐採・採取希望者の公募は営利を目的としない個人的な利用に限っていましたが、このたび、事業者による河川内樹木の伐採・採取の可能性を調査するため、**事業者を対象とした樹木の伐採・採取希望者**を公募する取組を「試行」します。

1. 概要

横川の河川内に多く繁茂している樹木は、放置すると樹林化が進行し、治水上あるいは管理上の問題があることから、対策として伐採作業を行っています。

今般、伐採に係るコスト縮減及び河川内樹木の有効活用を図る事を目的に、樹木を伐採・採取することを希望する事業者（企業・団体）を「公募」し、河川法第25条の規定に基づく採取許可により、河川内樹木を採取する取組みを試行いたします。

公募要領は、事務所ホームページ (<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>) をご覧ください。

応募いただいた事業者については、当事務所にて審査及び抽選により選定を行い、選定された事業者には引き続き河川法第25条に基づく採取許可申請手続きを行っていただきます。

【今回は試行につき、採取料は免除となります】

2. 公募期間 : 平成28年9月5日(月) ～ 10月4日(火)
※応募書類は郵送により、平成28年10月4日必着

3. 発表 : 平成28年10月 上旬 ～ 中旬 に発表

4. 採取期間 : 平成26年10月17日(月) ～ 11月30日(水)

5. 採取場所 : 小国町下叶水地先の横川河川敷 ①約5,200m²
(別紙参照)

6. 応募先 : 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所 横川ダム管理支所「公募伐採」宛
〒999-1321 山形県西置賜郡小国町大字綱木箱口736

同時発表記者クラブ

山形県政記者クラブ
新潟日報社(村上支局)
村上新聞社
いわふね新聞社

お問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所
横川ダム管理支所
支所長 橋本 隆志

☎ 0238-65-2363
FAX 0238-65-2364

位置図



樹木伐採 公募箇所

